

秋田県文化財調査報告書第251集

# 遺跡詳細分布調査報告書

1994・3

秋田県教育委員会

# 遺跡詳細分布調査報告書

1994・3

秋田県教育委員会

## 序

本県には約3,900箇所を超える周知の遺跡があり、さらに未発見の埋蔵文化財包蔵地が数多くあると推測されます。これらの埋蔵文化財は過去の歴史を学ぶうえで貴重な資料となりうるもので、ひいては現在の我々の生活に多くの示唆を与えてくれるものであります。

ところで、県内でも高速交通体系や農業基盤の整備など豊かな生活を築くための地域開発がとみに進行してきております。これに伴つて開発に係る埋蔵文化財の保護も又、急務となっています。そこで開発と文化財保護の円滑な調和と推進を図るための基礎として行われるのが遺跡分布調査と範囲確認調査です。

本報告書は平成5年度国庫補助事業として実施した一般国道7号琴丘能代道路建設事業、森吉ダム建設事業、県営ほ場整備事業などの分布調査と東北横断自動車道遠野秋田線建設事業、県営ほ場整備事業琴丘地区などの範囲確認調査結果をまとめたものであります。これらの遺跡は具体的に開発事業が計画されている区域内にあるため、埋蔵文化財保護の立場で早急に対処したいと考えております。

最後になりましたが、これらの調査に御協力いただきました関係各機関に厚く御礼を申し上げるとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきましては御協力下さいますようお願い申し上げます。

平成6年3月

秋田県教育委員会  
教育長 橋本顯信

# 例　　言

- 1 本書は、平成5年度に秋田県教育委員会が国庫補助を得て実施した、遺跡分布調査と遺跡範囲確認調査の報告書である。
- 2 本書に掲載の遺跡分布調査・範囲確認調査は、主に秋田県教育庁文化課・秋田県埋蔵文化財センターの職員が担当した。報文は、各調査担当者が作成したものと、秋田県埋蔵文化財センターが編集した。
- 3 遺跡分布調査のうち、東北横断自動車道遠野秋田線秋田秋田間に係る工事用道路建設事業・男鹿中央地区広域農道建設事業・県営は場整備事業豊岩地区・県営は場整備事業芹田地区・県営は場整備事業駒場南地区・県営は場整備事業琴丘地区は、調査の結果、事業区内に遺跡が確認されなかったので、本報告から除外した。
- 4 遺跡範囲確認調査のうち、東北横断自動車道遠野秋田線建設事業に係る古野遺跡は調査の結果、本年度の調査区内で遺構などが確認されなかったので、本報告から除外した。
- 5 報告書に使用した地図は、秋田県教育委員会発行の『秋田県遺跡地図』（県南版・中央版・県北版）、建設省国土地理院発行の50,000分の1、25,000分の1地形図と、日本道路公団・建設省・秋田県上木部が作成した1,000分の1の地図、秋田県農政部が作成した500分の1の地図である。

# 目 次

序

例言

目次

第1章はじめに.....	1
第2章平成5年度遺跡分布調査・遺跡範囲確認調査実施要項.....	1
第1節 遺跡分布調査.....	1
第2節 遺跡範囲確認調査.....	3
第3章 調査の記録.....	5
第1節 遺跡分布調査.....	5
1 一般国道7号琴丘能代道路建設事業.....	5
2 森吉山ダム建設事業.....	6
3 生活圈30分形成道路鷹巣川井堂線整備事業.....	7
4 一般国道13号湯沢横手道路建設事業.....	8
5 主要地方道大館十和田線改良工事.....	9
6 主要地方道二ツ井森吉線建設事業.....	10
第2節 遺跡範囲確認調査.....	11
1 東北横断自動車道達野秋田線建設事業.....	11
蟹子沢遺跡.....	11
2 国道103号道路改良事業.....	18
池内遺跡.....	18
3 県営ほ場整備事業水沢地区.....	25
湯ノ沢岱遺跡.....	25
4 県営ほ場整備事業琴丘地区.....	34
家ノ下遺跡.....	34
5 開拓地整備事業三ツ森地区.....	41
七鬼遺跡.....	41

## 第1章 はじめに

国庫補助を得て実施した平成5年度の遺跡詳細分布調査は、東北横断自動車道遠野秋田線秋田間に係る工事用道路建設事業・一般国道7号琴丘能代道路建設事業・森吉山ダム建設事業・生活圈30分形成道路鷹巣川井堂線整備事業・一般国道13号湯沢横手道路建設事業・主要地方道大館十和田線改良工事・主要地方道二ツ井森吉線建設事業・男鹿中央地区広域農道建設事業・県営は場整備事業豊岩地区・県営は場整備事業芹田地区・県営は場整備事業駒場南地区・県営は場整備事業琴丘地区の遺跡分布調査と、東北横断自動車道遠野秋田線建設事業・県営は場整備事業水沢地区・県営は場整備事業琴丘地区・開拓地整備事業三ツ森地区に係る遺跡範囲確認調査である。これらの調査は、既に策定してある調査要項に基づいて、秋田県教育庁文化課、秋田県埋蔵文化財センターの職員、それに森吉町の専門職員の協力を得て、平成5年4月から12月にかけて実施したものである。

## 第2章 平成5年度遺跡分布調査・遺跡範囲確認調査実施要項

### 第1節 遺跡分布調査

#### 1 調査の目的

開発予定地内を踏査して、遺跡の有無を確認し、遺跡の保護策を講ずる。

#### 2 調査の方法

- (1) 計画地域の範囲内で遺物の表面採集及び試掘調査を実施して、遺跡の所在を確認すると共に、遺跡の性格についても把握する。
- (2) 確認された遺跡は地図に記入する。
- (3) 使用する地図は、25,000分の1もしくは50,000分の1の地形図と開発部局で作成した図面とする。
- (4) 遺跡の現況、遠景を写真記録し、遺跡の概要も記録する。

#### 3 事業主体者

秋田県教育委員会

#### 4 調査担当者

秋田県教育庁文化課

学芸主事 熊谷 太郎

森吉町総務課

主任 木村 正彦

## 5 調査対象地域及び事業名

No.	事業名	調査期間	調査結果等
1	東北横断自動車道遠野秋田線 秋田秋田間に係る工事用道路建設事業	平成5年4月27日	事業区域内に遺跡は確認されなかった。
2	一般国道7号琴丘能代道路建設事業	平成5年6月18日	路線に係わる周知の遺跡1箇所を確認。
3	森吉山ダム建設事業	平成5年6月29日 10月5日、6日 12月13日	事業区域内に新発見の遺跡6箇所を確認。
4	生活圈30分形成道路 鷹巣川井堂線整備事業	平成5年4月22日 12月17日	路線に係わる周知の遺跡1箇所を確認。
5	一般国道13号湯沢横手道路建設事業	平成5年5月19日 11月26日、30日	路線に係わる周知の遺跡1箇所を確認。
6	主要地方道大館十和田線改良工事	平成5年6月25日	路線に係わる周知の遺跡1箇所を確認。
7	主要地方道二ツ井森吉線建設事業	平成5年7月8日	路線に係わる周知の遺跡2箇所を確認。
8	男鹿中央地区広域農道建設事業	平成5年6月8日	路線区域内に遺跡は確認されなかった。
9	県営ほ場整備事業 豊岡地区	平成5年9月7日	本年度調査区域内に遺跡は確認されなかった。
10	県営ほ場整備事業 芹田地区	平成5年9月9日	事業区域内に周知の遺跡1箇所が位置しているが試掘の結果遺跡は確認されなかった。
11	県営ほ場整備事業 駒場南地区	平成5年12月8日	本年度調査区域内に周知の遺跡1箇所が位置しているが試掘の結果遺跡は消滅している。
12	県営ほ場整備事業 琴丘地区	平成5年12月21日	本年度調査区域内に遺跡は確認されなかった。

## 第2節 遺跡範囲確認調査

### 1 調査の目的

開発事業計画に係る遺跡の範囲確認調査を実施して、埋蔵文化財の保護と保存を図る。

### 2 調査の方法

- (1) 遺跡の広がり、埋没の度合い、時代とその性格を知るために、当該地域で遺物の表面採集及び小規模の発掘調査（遺構確認面までの掘り下げ）を行う。
- (2) 調査の期間をおおむね4～15日間とし、その期間内にできるかぎり面的に発掘調査を広げて遺構の確認に努める。
- (3) 現場で確認された遺構・遺物、堆積土の厚さ、遺物包含層などの記録を行う。その際、遺跡の全景と発掘調査状況、確認された遺構・遺物などは写真撮影をする。
- (4) 使用する地形図は開発部局で作成した一番大きな縮尺図面とする。
- (5) 遺跡の立地条件などに即した適切な調査をする。

### 3 事業主体者

秋田県教育委員会

### 4 調査担当者

秋田県埋蔵文化財 調査第三科長 桜田 隆

センター 学芸主事 小畠 嶽、五十嵐一治

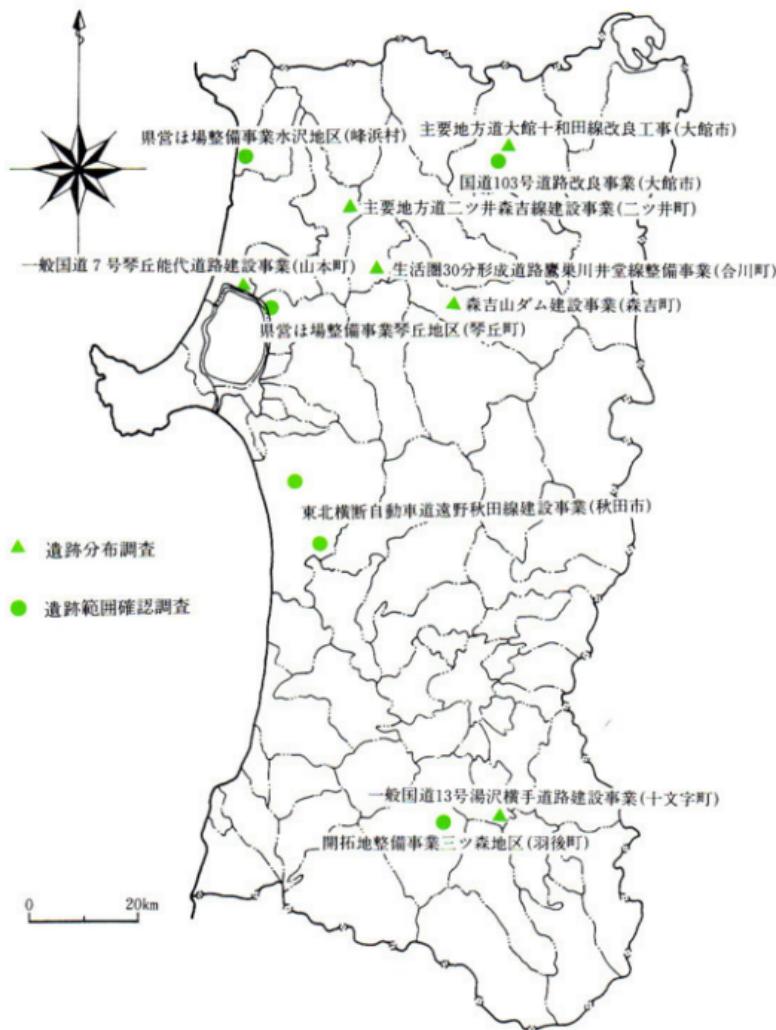
文化財主査 柴田陽一郎、高橋忠彦

非常勤職員 長沢和則、神戸栄理子

研修員 長谷川潤一

### 5 事業名・調査対象遺跡・調査期間・調査担当者ほか

No.	事業名	遺跡名・所在地	調査期間	調査担当者	摘要
1	東北鋼筋自動車道 遠野秋田線建設事業	蟹子沢遺跡（秋田市）	平成5年11月15日 ～11月30日	高橋 忠彦 長谷川潤一	
		古野遺跡（秋田市）	平成5年12月1日 ～12月5日	高橋 忠彦 長谷川潤一	調査区内は遺跡と認定できず。
2	国道103号道路改良事業	池内遺跡（大館市）	平成5年4月12日 ～4月16日	小畠 嶽 五十嵐一治 長沢 和則	
3	鰯宮洋場整備事業 水沢地区	湯ノ沢岱遺跡（峰浜村）	平成5年9月6日 ～9月14日	桜田 隆 神戸栄理子	
4	鰯宮洋場整備事業 琴丘地区	家ノ下遺跡（琴丘町）	平成5年10月18日 ～10月22日	柴田陽一郎 長谷川潤一	
5	開拓地整備事業 三ツ森地区	七難遺跡（利根町）	平成5年8月24日 ～8月30日	柴田陽一郎 神戸栄理子	



第1図 遺跡分布調査・遺跡範囲確認調査位置図

## 第3章 調査の記録

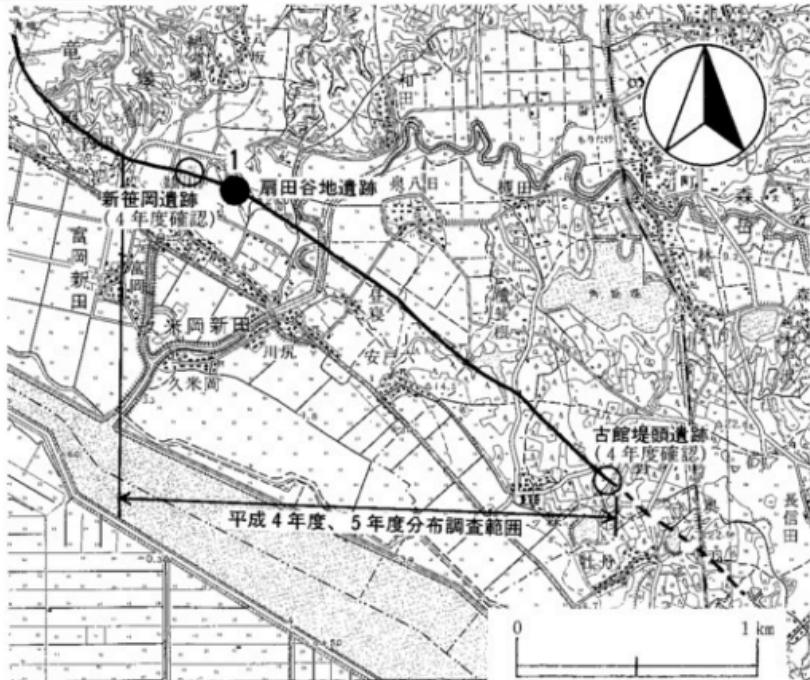
### 第1節 遺跡分布調査

#### 1 一般国道7号琴丘能代道路建設事業

琴丘町鹿渡から能代市浅内に至る延長17kmの高規格幹線道路である。八竜町以北については既に分布調査は終了しており、平成4年度以降はそれ以南の山本町にかけて実施している。

4年度2遺跡が確認されたが、本年度は遺跡である可能性が強い地点3箇所の内1箇所について調査を実施したもので、周知の遺跡1箇所が路線に係ることを確認した。

No.	遺跡名	所在地	時代等	現況	備考
1	扇田谷地遺跡	山本町川尻字扇田谷地	平安時代	山林	周知の遺跡

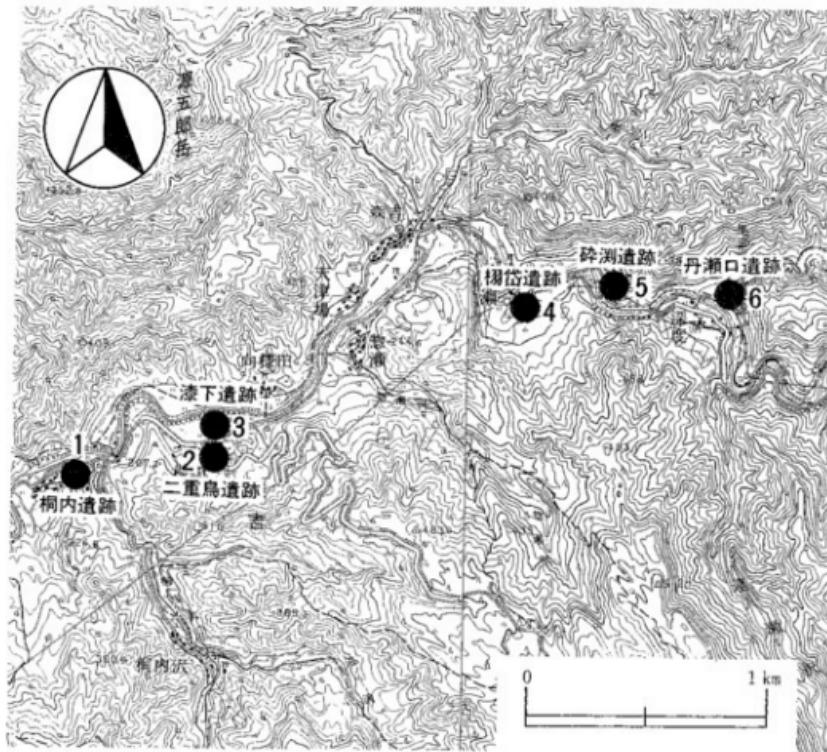


第2図 一般国道7号琴丘能代道路建設事業地内遺跡位置図

## 2 森吉山ダム建設事業

森吉町桐内から深渡地内にかけての、貯水池流域面積248.0km<sup>2</sup>のダム建設である。調査は平成4年、5年の2箇年にかけて実施し、その結果新発見の遺跡6箇所が開発区域に係ることを確認した。

No.	遺跡名	所在地	時代等	現況	備考
1	桐内遺跡	森吉町森吉字桐内家の上ミ岱19他	縄文時代前期・後期	原野	新発見の遺跡
2	二重鳥遺跡	森吉町森吉字二重鳥99他	縄文時代後期	山林	新発見の遺跡
3	漆下遺跡	森吉町森吉字漆14他	縄文時代後期	原野	新発見の遺跡
4	羽岱遺跡	森吉町森吉字羽岱74他	縄文時代後期・晚層	原野	新発見の遺跡
5	碎測遺跡	森吉町森吉字碎測124他	縄文時代	原野	新発見の遺跡
6	丹瀬口遺跡	森吉町森吉字丹瀬2-1他	縄文時代後期	原野	新発見の遺跡



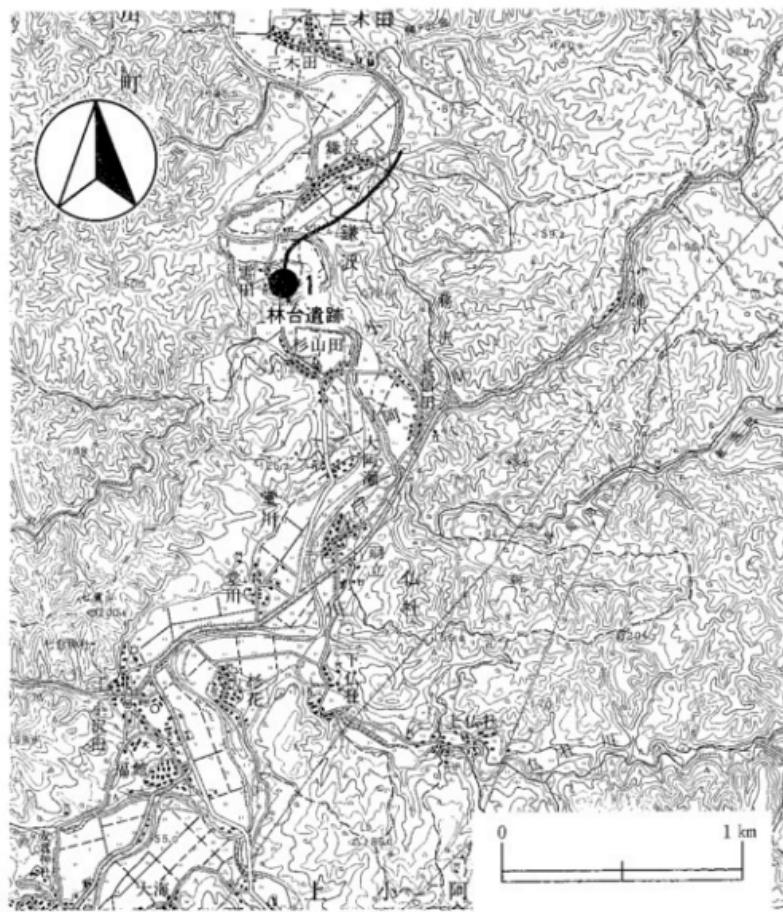
第3図 森吉山ダム建設事業地内遺跡位置図

### 3 生活圏30分形成道路鷹巣川井堂線整備事業

合川町鎌沢から同町雪田地内に至る1.82kmの計画路線である。

調査の結果、周知の遺跡1箇所が路線に係ることを確認した。

No.	遺跡名	所在地	時代等	現況	備考
1	林台遺跡	合川町鎌沢字林台	縄文時代	畠地・山林	周知の遺跡



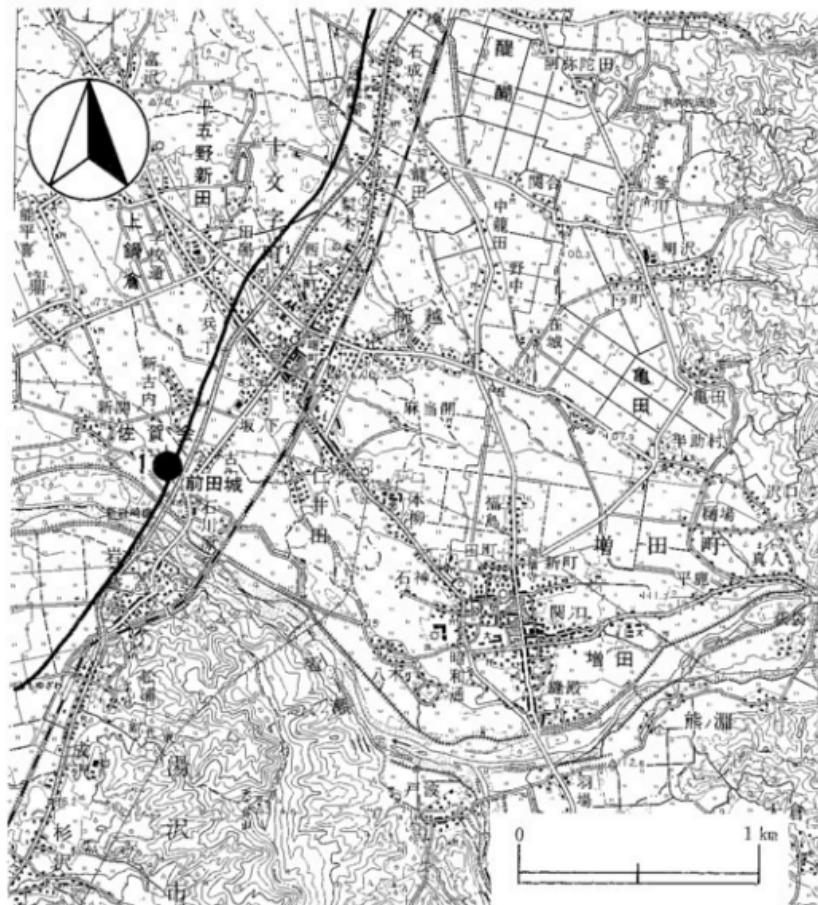
第4図 生活圏30分形成道路鷹巣川井堂線整備事業地内遺跡位置図

## 4 一般国道13号湯沢横手道路建設事業

湯沢市横堀から横手市柳田に至る延長29.0kmの高規格幹線道路で、本年度は当面の工事実施計画部分の十文字町区域内について調査を実施した。

調査の結果、周知の遺跡1箇所が路線に係ることを確認した。

No.	遺跡名	所在地	時代等	現況	備考
1	前田城	十文字町佐賀金字新山前14-2他	中世	水田	周知の遺跡

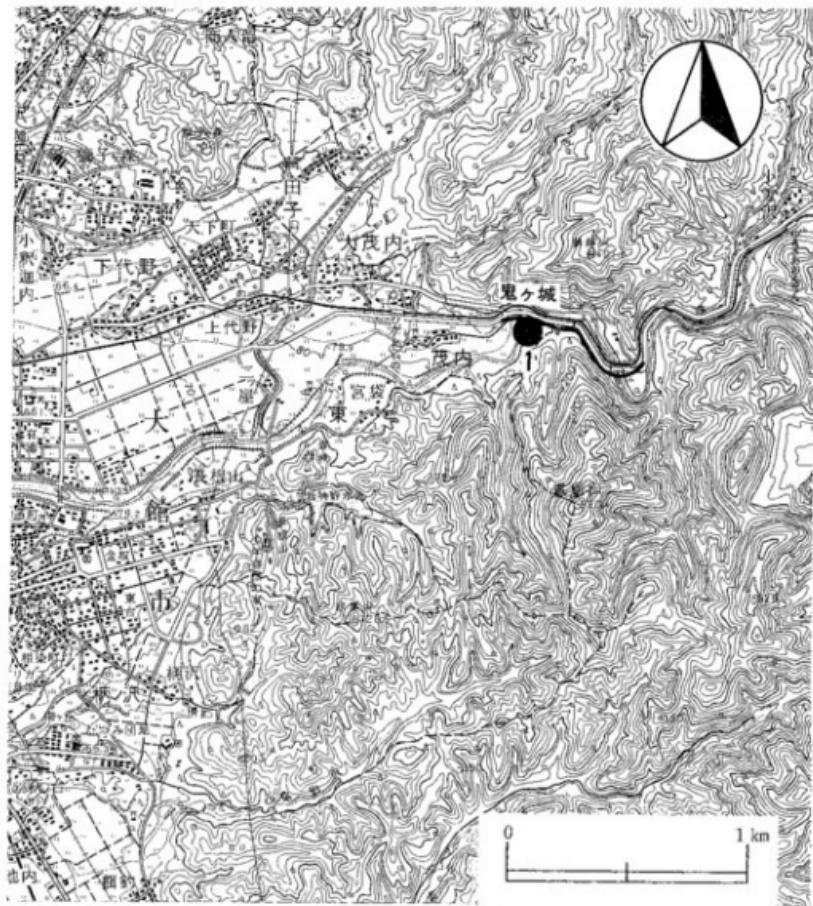


第5図 一般国道13号湯沢横手道路建設事業地内遺跡位置図

## 5 主要地方道大館十和田線改良工事

大館市鬼ヶ台地内における延長2.16kmの計画路線である。調査はこの路線全体について実施したもので周知の遺跡1箇所が係ることを確認した。

No.	遺 跡 名	所 在 地	時 代 等	現 況	備 考
1	鬼 ケ 城	大館市茂内字鬼ヶ台9-5	中世	山 林	周知の遺跡

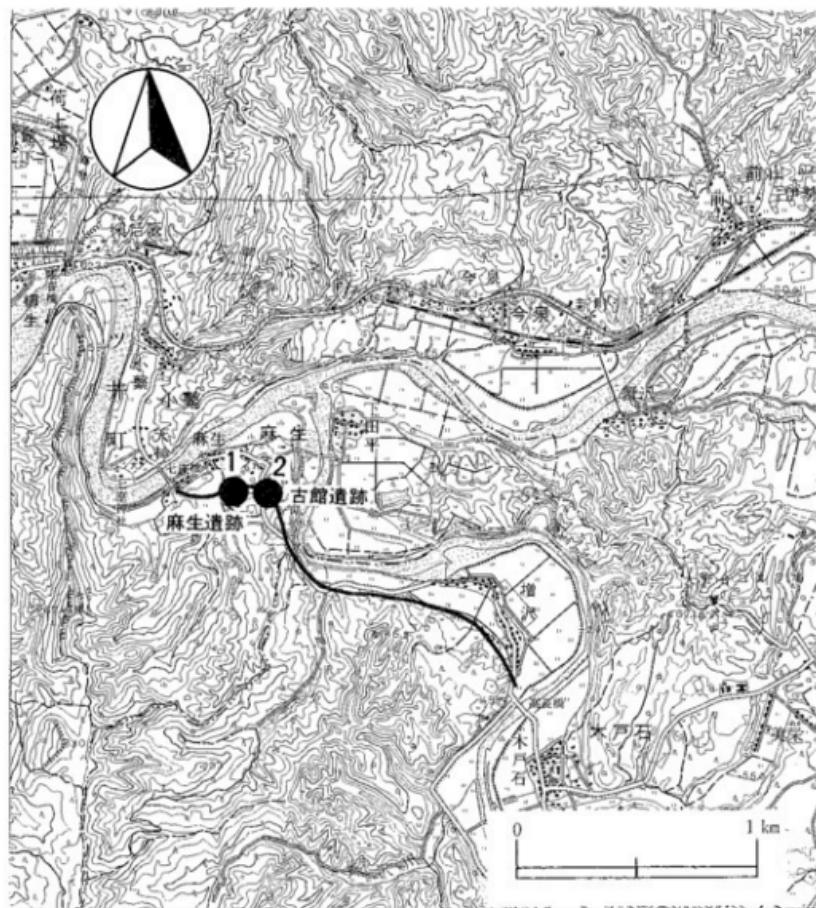


第6図 主要地方道大館十和田線改良工事地内遺跡位置図

## 6 主要地方道二ツ井森吉線建設事業

二ツ井町麻生地内における延長2.051kmの計画路線である。路線全体について調査した結果周知の遺跡2箇所が係ることを確認した。

No.	遺跡名	所在地	時代等	現況	備考
1	麻生遺跡	二ツ井町麻生地内	興文時代後期・戦国	畠地・山林	周知の遺跡
2	古館遺跡	二ツ井町麻生地内	興文時代後期	畠地・山林	周知の遺跡



第7図 主要地方道二ツ井森吉線事業地内遺跡位置図

## 第2節 遺跡範囲確認調査

### 1 東北横断自動車道秋田線建設事業

#### かにこざわ 蟹子沢遺跡

1. 遺跡所在地 秋田県秋田市濁川字蟹子沢44-10外

2. 範囲確認調査期間 平成5年11月15日～11月30日

3. 範囲確認調査対象面積 12,000m<sup>2</sup>

4. 工事区域内遺跡面積 7,000m<sup>2</sup>

#### 5. 遺跡の立地と現況

##### ①立地

遺跡は、秋田市濁川地区で主要地方道秋田・八郎潟線と秋田・昭和線との合流点から北西に500mほどの丘陵上に位置している。濁川地区は、太平山系を源とする旭川によって形成された沖積地が開けた地域で、北側には標高200m前後の上新城丘陵がほぼ東西に連なっている。遺跡は、この上新城丘陵の末端が西側と東側を大きな沢によって画された、舌状台地先端部の標高40～50mの段丘上に立地している。

##### ②現況

現況は、宅地・杉林・原野である。

#### 6. 範囲確認調査の結果

##### ①層序

調査範囲内の層序は、中央部の平坦部では黒色土が削平されており、表土から10～20cmで地山である。各トレンチの土層観察から、調査範囲の西側には、南から北に向かってNo.5トレンチの西側末端まで浅い沢が入り込んでいることが分かった。したがって、この地域の本来の地形は、東西に沢の入り込んだ鞍部になっていたものと思われる。この東西の沢の層序はNo.7トレンチでは、I層以下II層暗褐色土・III層黒褐色土・IV層暗褐色土・V層黒褐色土・VI層黒色土・VII層黒褐色土・VIII層暗褐色土・IX層褐色ローム土（地山）である。

I層からIX層上面までの厚さは1.6mで、特に東側のIII～V層は縄文時代中期前半の遺物包含層で厚さ50cmほどである。

##### ②検出遺構と遺物

遺構は、台地中央の南東側平坦部から、直径1.0mほどの土坑2基と柱穴様のピット数個を検出している。いずれも、正確な時期は不明だが、周辺から出土する土器と同時期（縄文時代

## 第2節 遺跡範囲確認調査

中期前半）の遺構と推測される。

遺物は、台地の南東縁辺から出土しているが、このうちNo.7トレソチの包含層からの出土が最も多い。

土器には、縄文時代中期前半の円筒上層a式や同期の北陸系の土器が比較的多く出土している。このほか、須恵器や土師器も出土している。

石器には、頁岩製の石籠や搔器がある。

### 7. 所見

#### ①遺跡の種類

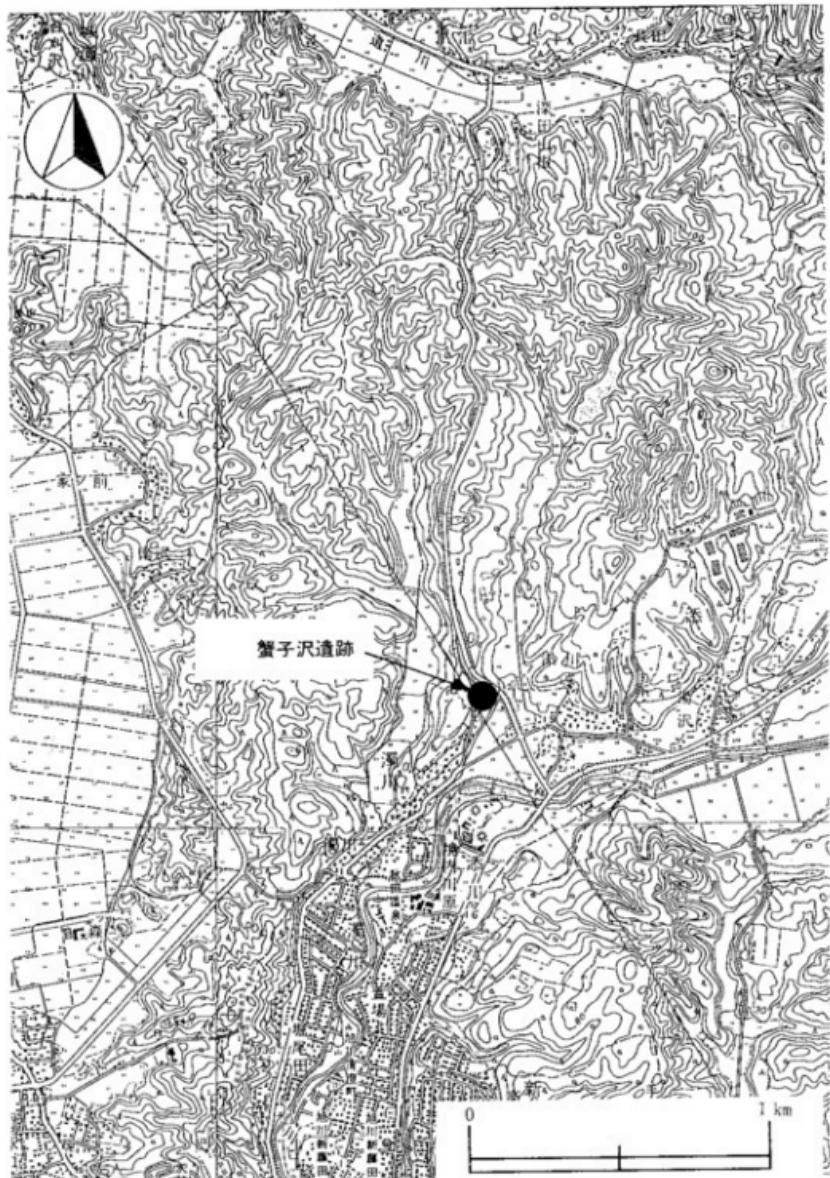
遺跡は、検出された遺構や出土遺物から、縄文時代中期前半の小規模な集落遺跡と考えられる。

#### ②遺跡の範囲と工事区域

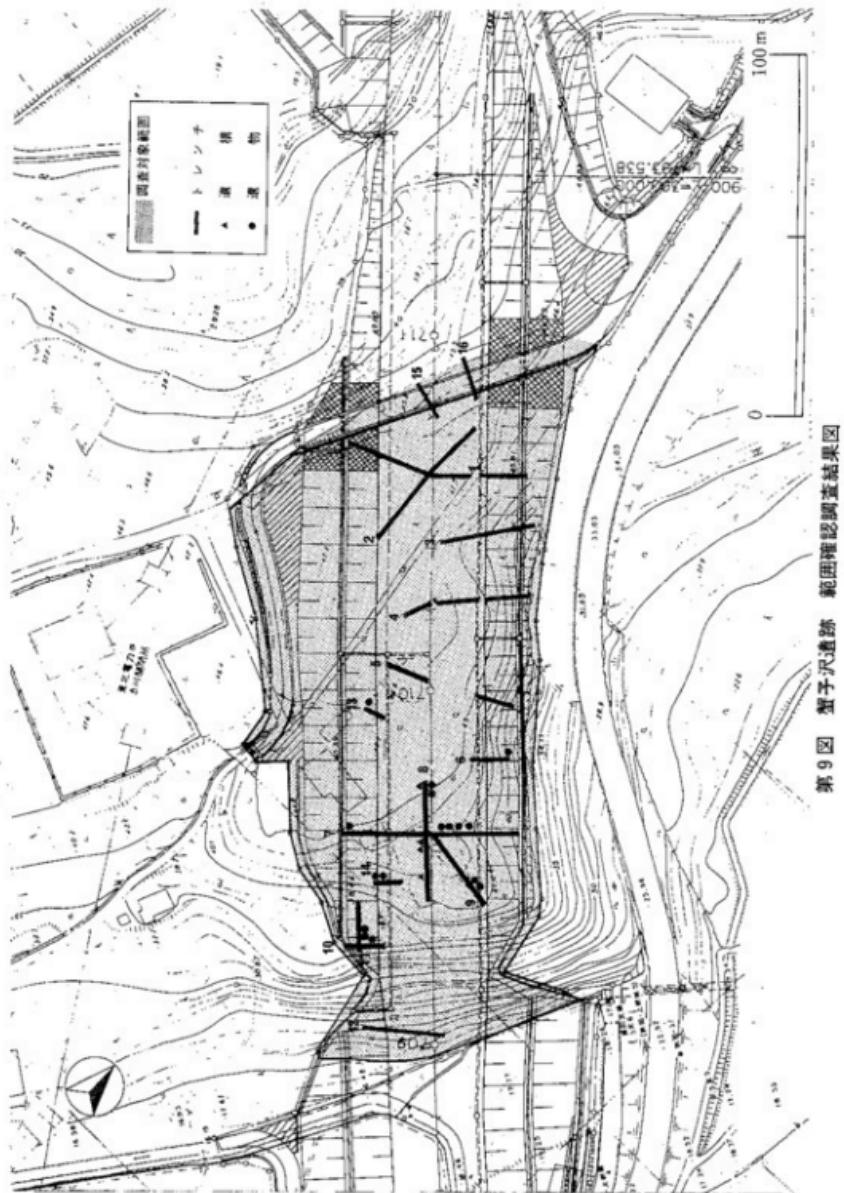
蟹子沢遺跡は、『秋田県遺跡地図』（秋田県教育委員会、昭和62年）では縄文時代と平安時代の複合遺跡として登録されている。それに拠れば遺跡の中心は今回調査した範囲よりも南西側に広がるものと考えられ、工事区域内における調査の必要な範囲は蟹子沢遺跡全体からみれば、遺跡の北東端部に相当するものと考えられる。

#### ③発掘調査時に予想される遺構・遺物

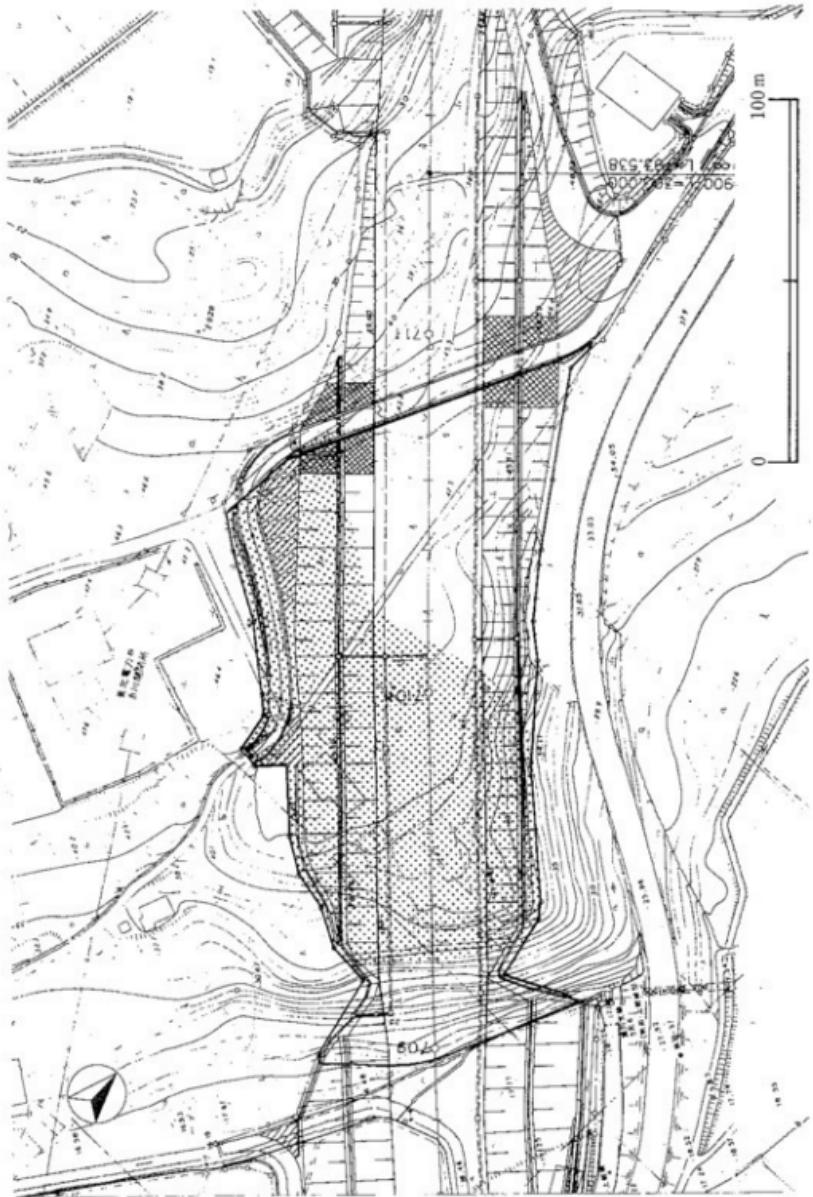
遺構は縄文時代中期前半の堅穴住居跡と土坑が検出され、遺物は捨て場からまとまった量の土器・石器が出土することが予想される。なお、須恵器や土師器も出土していることから、古代の遺構の存在も予測される。



第8図 蟹子沢遺跡位置図



第9図 猿子沢遺跡 範囲確認調査結果図



第10図 蟹子沢遺跡 工事区域内遺跡範囲図

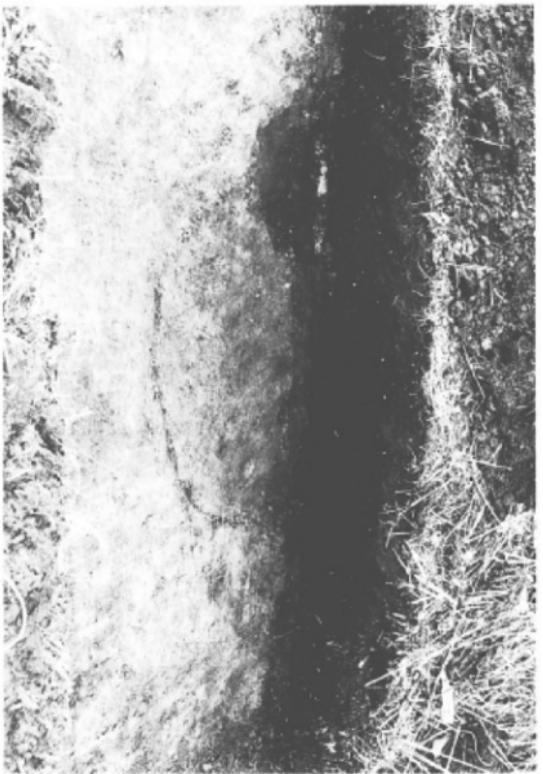


第11図 蟹子沢遺跡 No.7 トレンチ出土土器

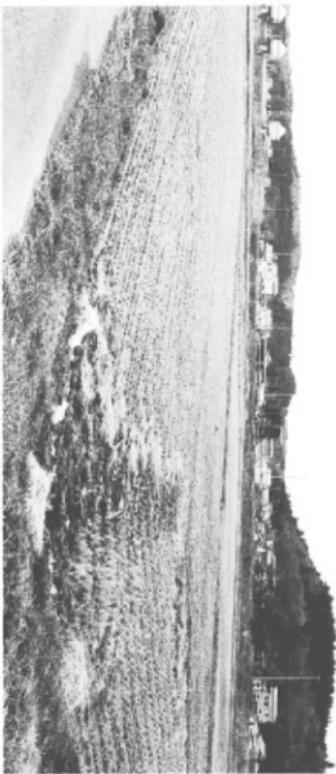


蟹子沢遺跡 調査風景

蟹子沢遺跡



蟹子沢遺跡 土坑検出状況 (南から)



蟹子沢遺跡 遺景 (南から)

## 2 国道103号道路改良事業

### いげない 池内遺跡

1. 遺跡所在地 秋田県大館市池内字上野96-2外

2. 範囲確認調査期間 平成5年4月12日～4月16日

3. 範囲確認調査対象面積 12,000m<sup>2</sup>

4. 工事区域内遺跡面積 12,000m<sup>2</sup>

#### 5. 遺跡の立地と現況

##### ①立地

池内遺跡は大館市の中心部からやや南、JR東大館駅の南東1.5kmにあり、西流する米代川の右岸に形成された河岸段丘（第3段丘）上に立地する。遺跡付近の第3段丘は、北側を北東方向の長根山（標高200m）南麓から段丘を南北方向に下刻する柄沢、南側を秋葉山（標高328.5m）南麓から高森山地を南北方向に下刻する鰐釣沢により大きく開析され、通称「南ヶ丘」と呼ばれている。この「南ヶ丘」は小さな下刻作用により、さらに北側の萩ノ台と南側の上野と呼ぶ二つの台地に分けられている。

遺跡は南側の上野の台地に立地し、西側と南側が米代川冲積地に面している。標高は63～65m、台地と冲積地の比高は14～16mを測る。北側の萩ノ台の台地と、その斜面には萩ノ台II遺跡が立地する。

##### ②現況

地目は山林と畑地で、調査対象地の杉林は既に伐採されているが雑木が繁茂している。

#### 6. 範囲確認調査の結果

##### ①層序

第13区(a)地点の層序観察では、I層表土（20～30cm）腐植土・耕作土、II層暗褐色土（20～40cm）、III層黒褐色土（30～50cm）、IV層地山である。

(b)地点では、土取りのため黒色土が薄く、3～5cmの黒褐色土の直下に地山が認められた。上取りは地山まで及んでいない状況であり、遺構の遺存状態は比較的良好である。

##### ②検出遺構と遺物

検出された遺構は、堅穴住居跡19軒（内訳は縄文時代12軒、平安時代7軒）、土坑39基、焼土遺構1基、遺物の捨て場と推測される沢が2箇所、空堀1条、犬走り状の遺構1箇所、柱穴多数である。

出土遺物は、縄文時代前期・後期の土器と石器、平安時代の土器が多数出土した（コンテナ10箱分）。

## 7. 所見

### ①遺跡の種類

平坦面は縄文時代前期・後期及び平安時代の集落跡、沢に面する斜面の部分は縄文時代前期の捨て場、台地全体が中世の城館として利用されたと思われる。

### ②遺跡の範囲と工事区域

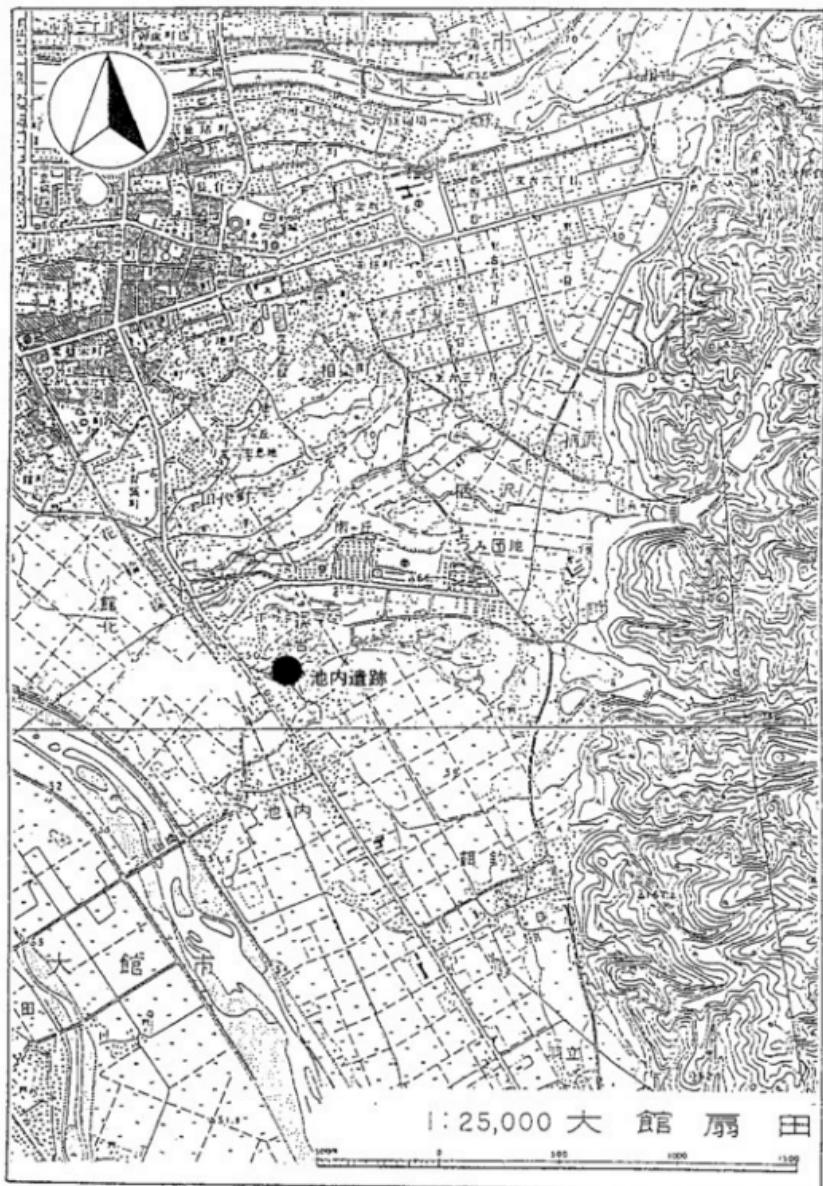
北東から南西に伸びた台地全体と沢に面した斜面が遺跡の範囲と推測され、工事区域は台地南側にある八幡神社を除く台地全体と沢に面した斜面にあたる。

### ③発掘調査時に予想される遺構・遺物

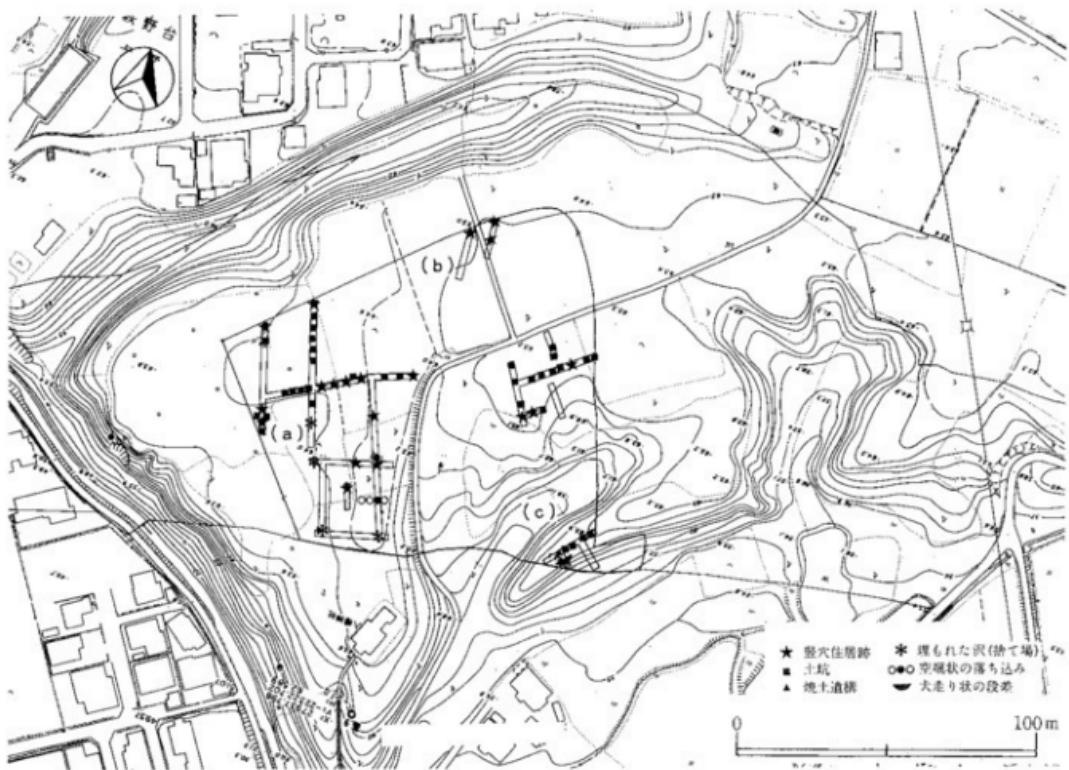
台地平坦部では、縄文時代前期・後期の集落跡と平安時代の集落跡及び中世の城館跡関連の遺構が予想される。また、台地斜面部では、縄文時代前期の捨て場と中世の城館跡関連の遺構が予想される。なお、第13図(c)地点とした沢には水道の取水口があり、現時点では調査ができなかったが、縄文時代前期の捨て場として利用されていた可能性がある。

## 8. 参考事項

本遺跡の範囲確認調査は平成3年9月にも行われているが、今回はその時調査の対象とならなかった範囲について実施したものである。なお、平成3年の調査については、秋田県教育委員会『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第226集（1992・3）として既に報告されている。



第12図 池内遺跡位置図



第13図 池内遺跡 観察確認調査結果図



第14図 池内遺跡 要発掘調査範囲図



池内遺跡 堅穴住居跡検出状況 (西から)



池内遺跡 斜面に検出した犬走り状の段差 (南から)



池内遺跡 遺構プラン検出状況 (西から)



池内遺跡 作業状況 (東から)

### 3 県営ほ場整備事業水沢地区

#### 湯ノ沢岱遺跡

1. 遺跡所在地 秋田県山本郡峰浜村水沢字湯ノ沢岱148外
2. 範囲確認調査期間 平成5年9月6日～9月14日
3. 範囲確認調査対象面積 6,400m<sup>2</sup>
4. 工事区域内遺跡面積 5,550m<sup>2</sup>

#### 5. 遺跡の立地と現況

##### ①立地

湯ノ沢岱遺跡は峰浜村の中央部、JR五能線沢目駅の北東約1.1kmにあり、現汀線から約2.5km東側に形成された海岸段丘上に立地する。遺跡付近の海岸段丘は、東側の山地や高位段丘から流れる多数の水系により開析されている。遺跡は、南側に張り出す舌状台地に位置する。

##### ②現況

雜木林であったが、既に伐採されていた。遺跡範囲内には、農道と用水路・排水路が通っている。

#### 6. 範囲確認調査の結果

##### ①層序

調査区の南側と西側が地山までの土層堆積が厚い。堆積の薄いところでは、I層表土（10～15cm）、II層暗褐色土（5～10cm）で、その下位がIV層地山である。厚いところでは、I層表土（15～20cm）、II層暗褐色土（10cm）、III層黒褐色土（10～20cm）、IV層が地山である。

##### ②検出遺構と遺物

地表面から遺構のプラン確認面まで比較的土層の堆積が薄いため容易に確認できた。古代（平安時代）の竪穴住居跡と、時期不明の土坑群が全面的に検出された。遺物は、古代の土器（土師器・須恵器）と、土製支脚、陶磁器（17世紀後半～18世紀前半の肥前陶磁）が出土した。

#### 7. 所見

##### ①遺跡の種類

古代（平安時代）の集落跡であると考えられる。

##### ②遺跡の範囲と工事区域

耕作中の水田部分と西側に残る雜木林を調査できなかったが、この台地全体と斜面が遺跡であったと思われる。しかし、水田部分は開田工事で深く削平されており、既に消滅していると

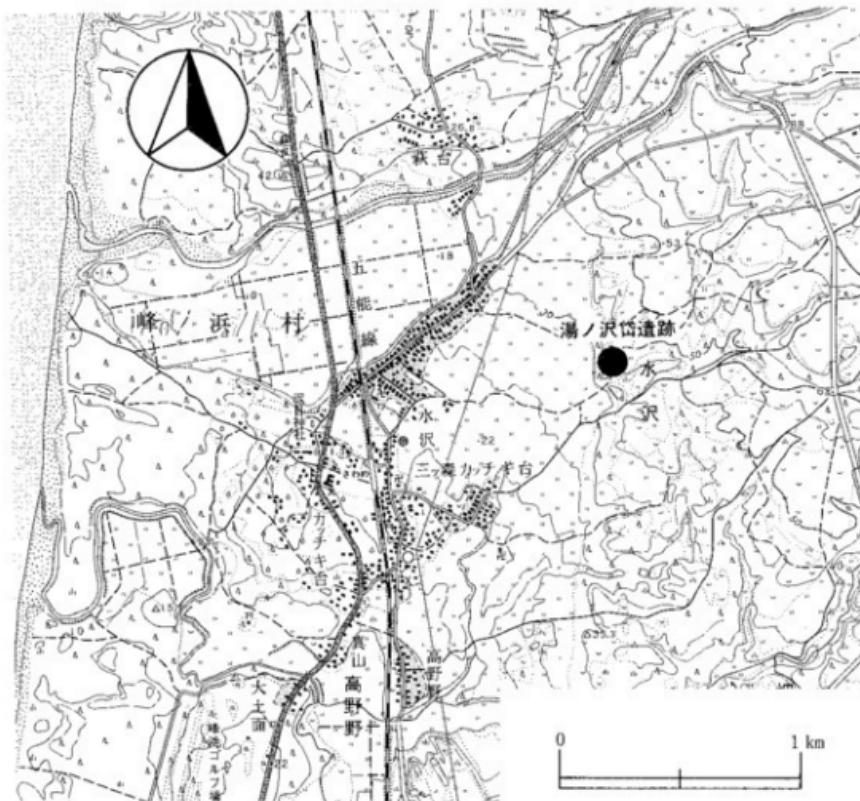
考えられる。西側用水路までの平坦部が工事区域となっている。

### ③発掘調査時に予想される遺構・遺物

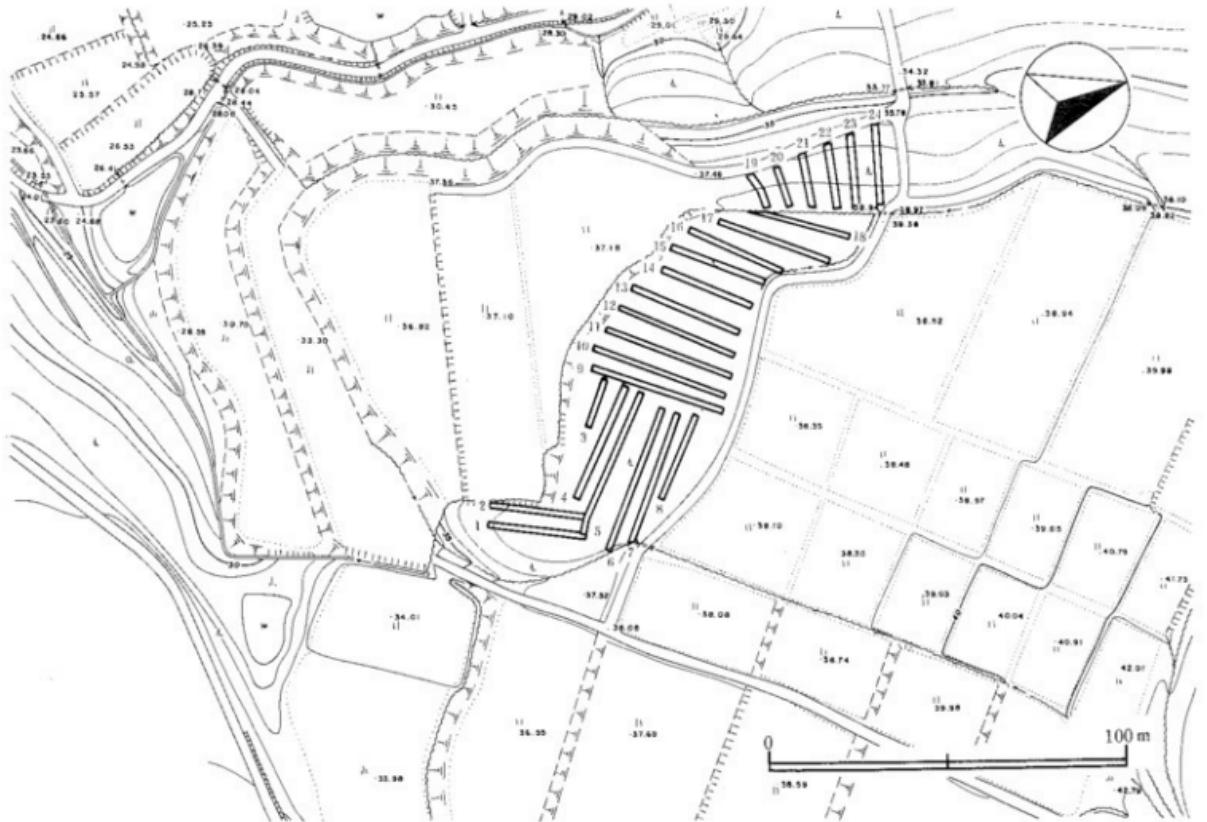
古代の堅穴住居跡群と、時期不明の土坑群が全面的に検出され、古代の遺物（土師器・須恵器等）の出土が予想される。また、江戸時代の陶磁器が出土する可能性もある。

## 8. 特記事項

当初、周知の遺跡として遺跡地図に登録されている「中台遺跡」としていたが、今回の調査地はそこと隣接しているものの別地区で小字名は湯ノ沢岱であるため、今回新発見の遺跡として「湯ノ沢岱遺跡」と呼称することにした。



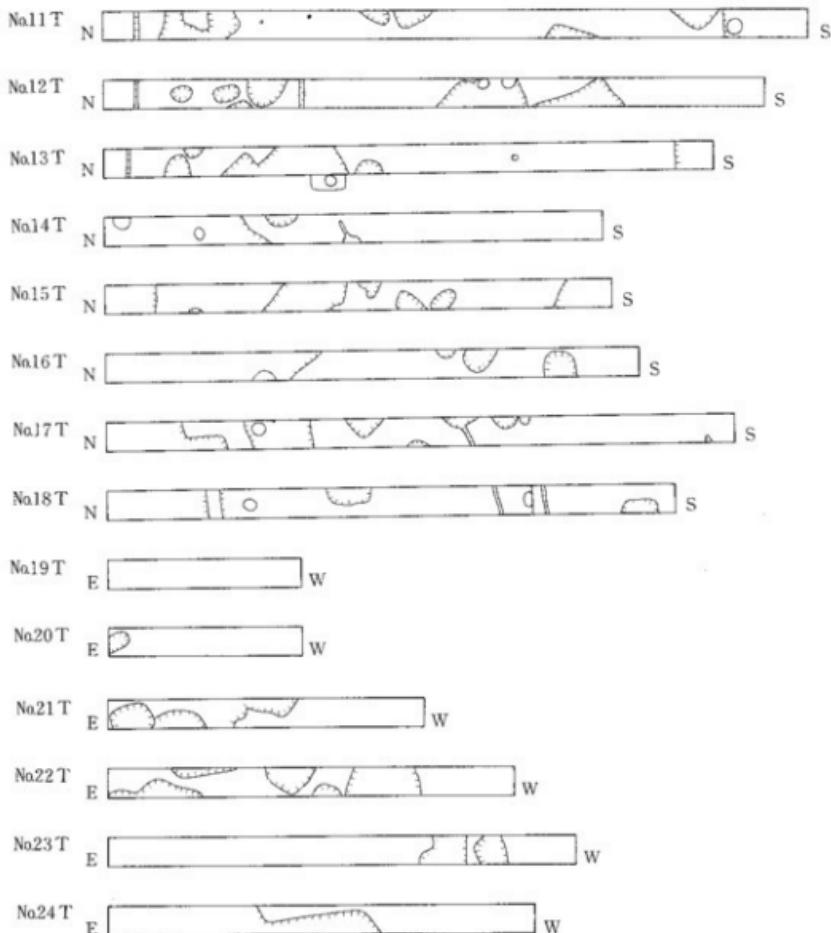
第15図 湯ノ沢岱遺跡位置図



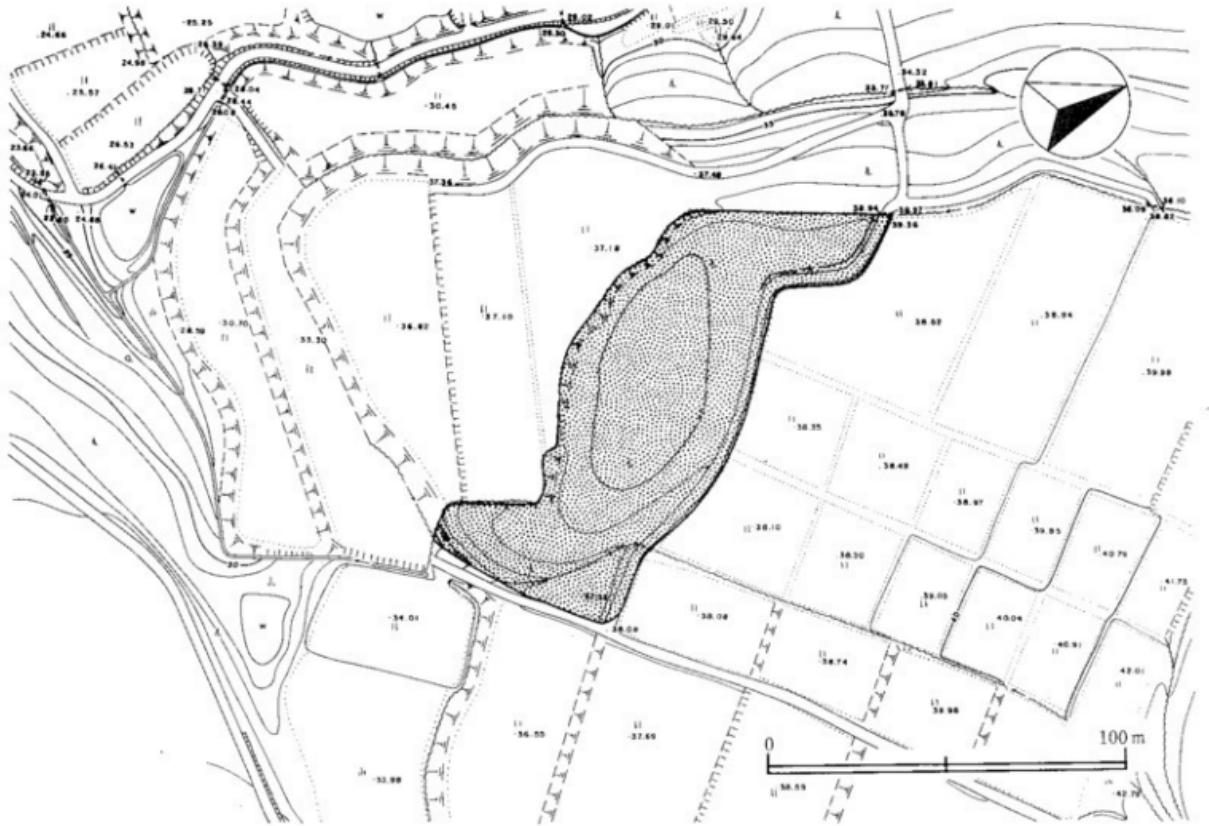
第16図 湯ノ沢岱遺跡 トレンチ設定図



第17図 湯ノ沢岱遺跡 各トレンチ検出遺構図(1)



第18図 湯ノ沢岱遺跡 各トレンチ検出遺構図(2)



第19図 湯ノ沢岱遺跡 工事区域内遺跡範囲図



湯ノ沢岱遺跡 遠景 (西から)



湯ノ沢岱遺跡 No.7トレンチプラン確認作業風景 (東から)

第2節 遺跡範囲確認調査



湯ノ沢岱遺跡 No. 7トレンチ東側プラン検出状況 (北西から)



湯ノ沢岱遺跡 No. 15トレンチプラン検出状況 (北東から)



湯ノ沢岱遺跡 No.16トレンチプラン検出状況 (北から)



湯ノ沢岱遺跡 パワーショベルによるトレンチ掘削

## 4 県営ほ場整備事業琴丘地区

いえのした  
家ノ下遺跡

1. 遺跡所在地 秋田県山本郡琴丘町長信田字家ノ下1-5外
2. 範囲確認調査期間 平成5年10月18日～10月22日
3. 範囲確認調査対象面積 5,000m<sup>2</sup>
4. 工事区域内遺跡面積 4,500m<sup>2</sup>

## 5. 遺跡の立地と現況

## ①立地

家ノ下遺跡はJR奥羽本線鹿渡駅から北東方向約3.2km、八郎潟残存湖である東部承水路から2.2kmの距離に位置し、標高約23.6～25.5mの台地上に立地する。この台地は、東西約180m、南北約110mであるが、南北に伸びる農免農道鹿渡北部線が台地のやや東寄りに横断しており、調査区はその農道の東側にあたる。農道のすぐ西側は既に地山まで削平されて牧草地となっている。

調査区は北から南に向かって緩傾斜しており、北東端では急傾斜となり、下の水田との比高差は約4mである。

## ②現況

調査区の現況は、畑と一部原野である。

## 6. 範囲確認調査の結果

## ①層序-( )内の数字は層厚-

調査区の中には、水田として造成された際に地山が削平され、耕作上一表土-(20～35cm)の下がすぐ地山という所もある。遺物包含層が残り、遺構・遺物が比較的多く出土した第2トレンチ中央部付近の層位は以下のとおりである。

第I層：黒褐色土(20cm)-耕作土-、第II層：黒色土(20cm)-縄文時代の遺物包含層-、第III層：暗黃褐色土(15cm)-地山漸移層-、第IV層：地山

第I層～第IV層上面までの深さは55cmである。

## ②検出遺構と遺物

遺構は竪穴住居跡1軒、土坑17基、性格不明遺構4基、焼土遺構1基、溝跡1条、炉跡1基、柱穴様ピット6基を検出した。遺物は旧石器時代の石器、縄文時代後期の土器や石器(コントナ1箱分)が出土した。

## 7. 所見

### ①遺跡の種類

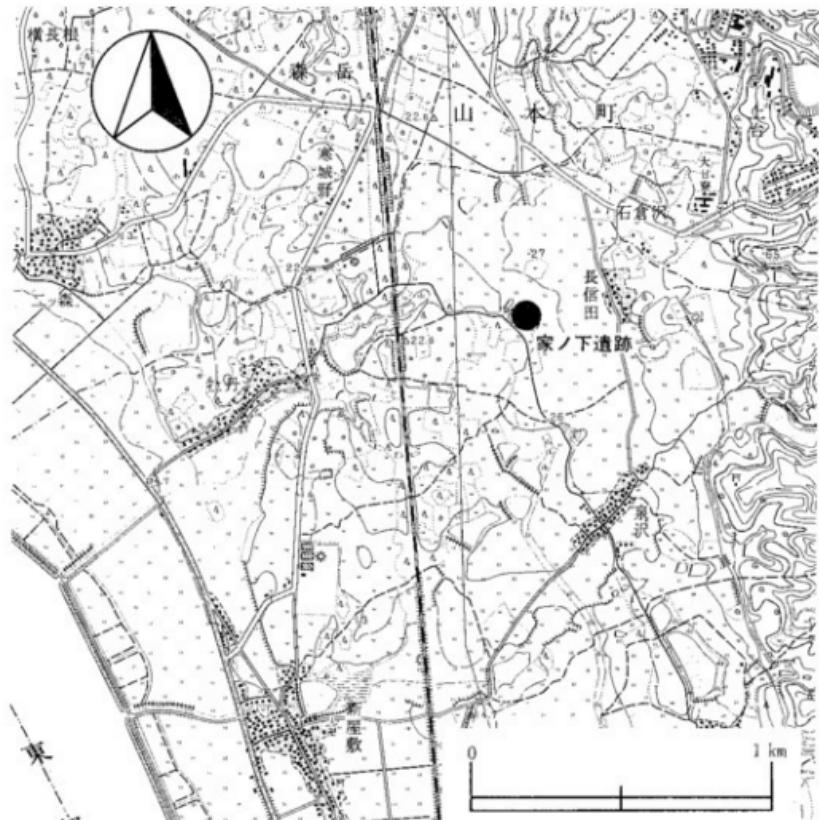
旧石器時代の遺物散布地、それに縄文時代後期の集落跡である。

### ②遺跡の範囲と工事区域

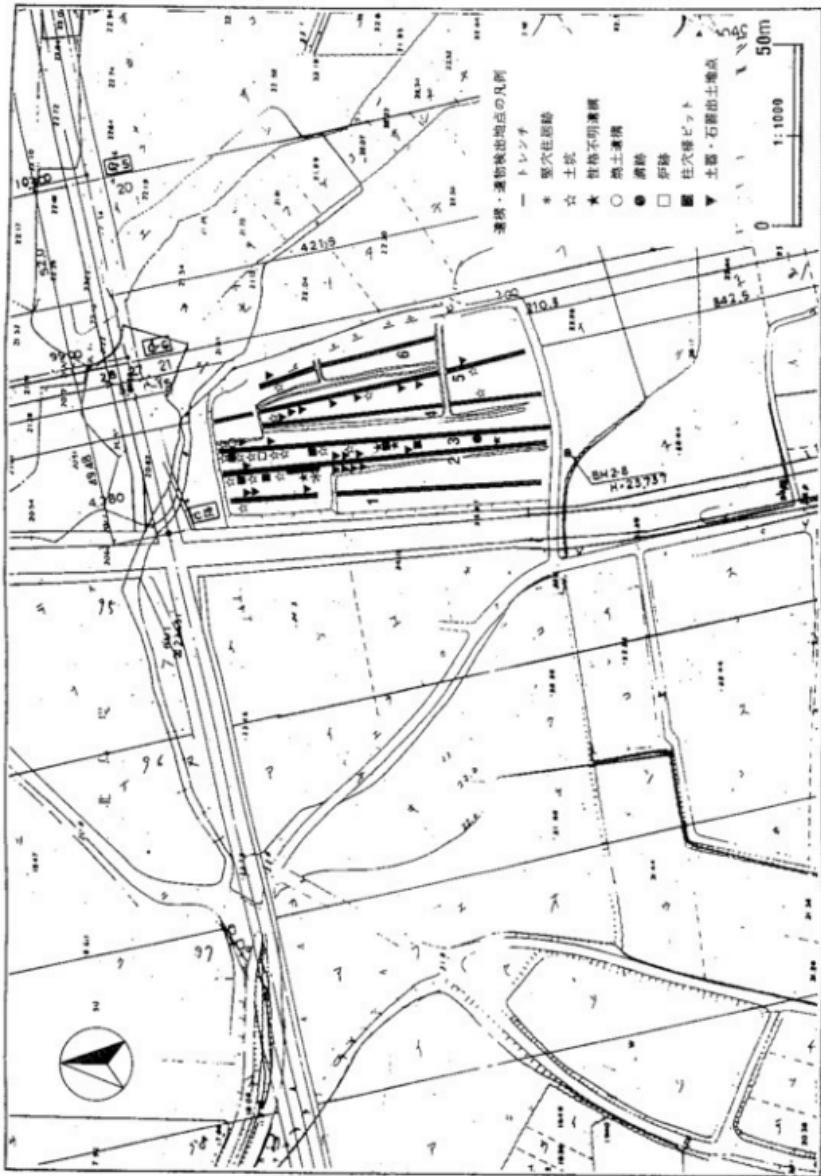
南半部は地山まで削平されている所があるものの遺構は残っている。しかし、北端部は、地山が2mほど削平されているため、遺跡範囲から除外した。したがって、工事区域内遺跡範囲は、南端部を除く、台地上の畑と原野部分である。

### ③発掘調査時に予想される遺構・遺物

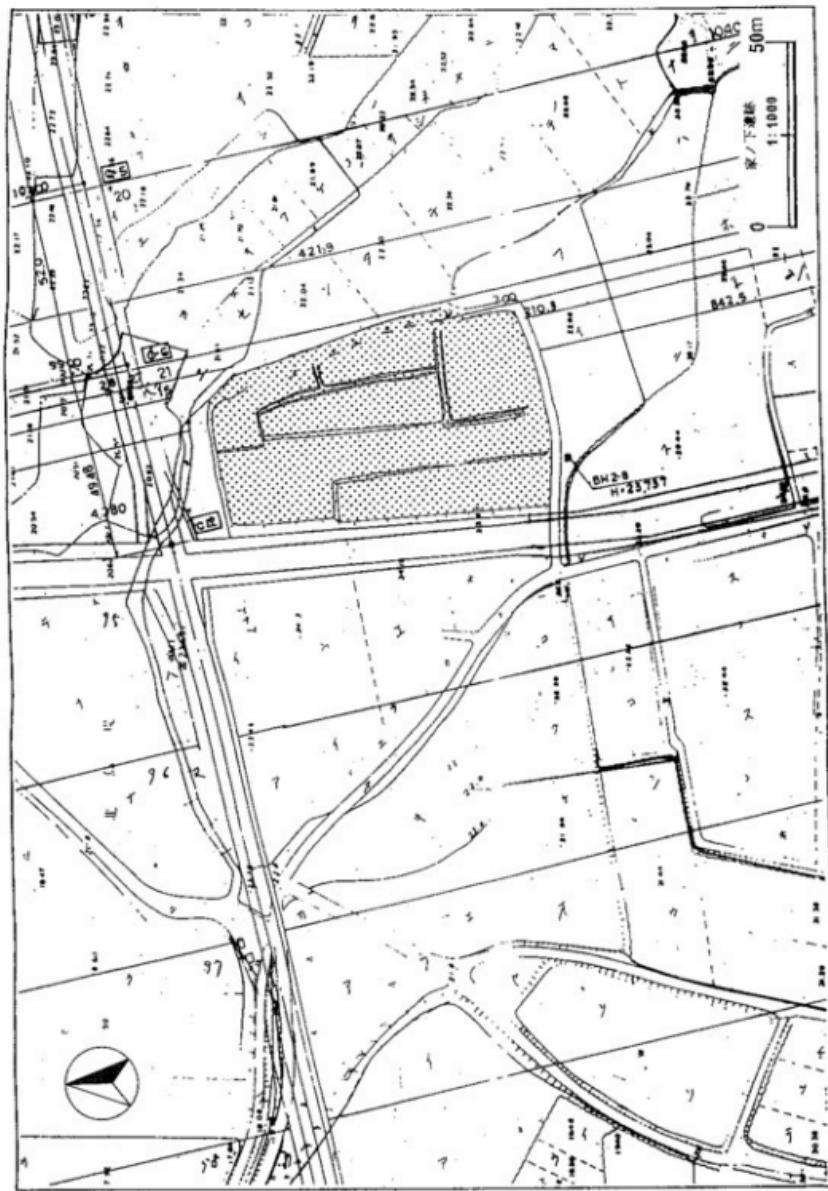
旧石器時代の石器のユニット、縄文時代後期の堅穴住居跡の他、多くの土坑、それに焼土遺構などの検出と、それに伴う土器・石器類が出土するものと予想される。



第20図 家ノ下遺跡位置図



第222図 家ノ下遺跡 工事区域内遺跡範囲図





家ノ下遺跡 遠景 (東から)



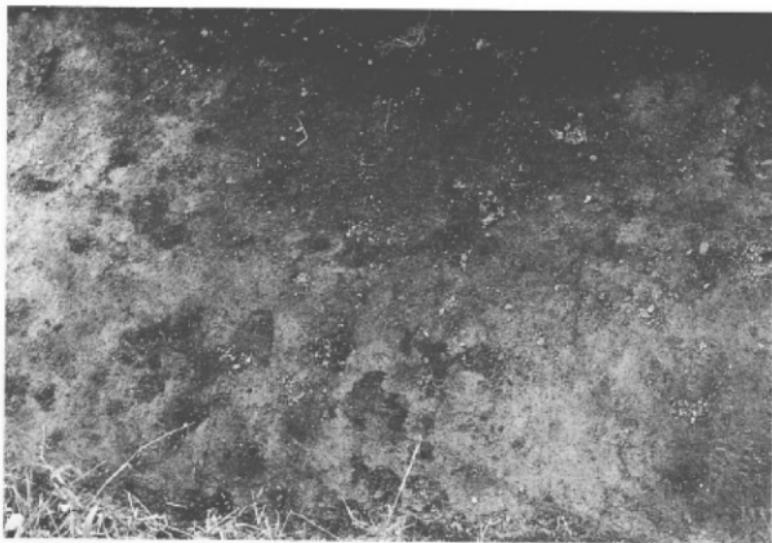
家ノ下遺跡 現況 (北から)



家ノ下遺跡 堅穴住居跡検出状況（第2トレンチ）（北から）



家ノ下遺跡 堅穴住居跡検出状況（第2トレンチ）（南から）



家ノ下遺跡 土坑検出状況（第3トレンチ）（東から）



家ノ下遺跡 調査状況（北西から）

## 5 開拓地整備事業三ツ森地区

### ななくば 七窪遺跡

1. 遺跡所在地 秋田県雄勝郡羽後町足田字七窪9-2外
2. 範囲確認調査期間 平成5年8月24日～8月30日
3. 範囲確認調査対象面積 1,600m<sup>2</sup>
4. 工事区域内遺跡面積 600m<sup>2</sup>
5. 遺跡の立地と現況

#### ①立地

七窪遺跡は雄物川の左岸にあり、皆瀬川との合流地点から西へ3.5kmの距離に位置し、標高67m前後の緩い起伏に富んだ丘陵上に立地する。この丘陵は怪約2kmの独立丘陵状を呈し、そのほとんどが畑地で、一部が水田として利用されており、この周辺では昭和初期から開墾が盛んで新たな農用地として大きく変貌している。

七窪遺跡は上記の丘陵の東・西斜面を含んだ広い範囲で、今回の調査地点は北側の水田付近から南東に延びる岩城堤の西側にあたる東斜面に位置する。

#### ②現況

調査区の現況は、町道と原野である。

## 6. 範囲確認調査の結果

#### ①層序—( )内の数字は層厚—

遺物が多く出土した調査区南半部東側トレーナー（町道中心杭No.20付近）の層位は、第Ⅰ-a層：碎石（25～30cm）、第Ⅰ-b層：明黄褐色ローム土—地山一の盛土（2～3cm）、第Ⅱ層：暗褐色土（15～20cm）、第Ⅲ層：黒褐色土（20cm）—遺物包含層—、第Ⅳ層：暗褐色土（10～20cm）、第Ⅴ層：黒色土（10～20cm）、第Ⅵ層：明黄褐色土（10cm）—地山漸移層—、第Ⅶ層：地山となっている。第1—a層～第Ⅶ層上面までの深さは約100cmである。

#### ②検出遺構と遺物

遺構は土坑1基と灰原の一部を確認した。土坑の埋土中には火山灰（灰白色火山灰か？）と思われる小ブロックが混入していた。遺物は平安時代の須恵器甕・壺、土師器壺（コンテナ2箱分）が出土した。

## 7. 所見

#### ①遺跡の種類

調査区南半部東側トレーナー（町道中心杭No.20～21間）で遺物が多く出土した。この付近の

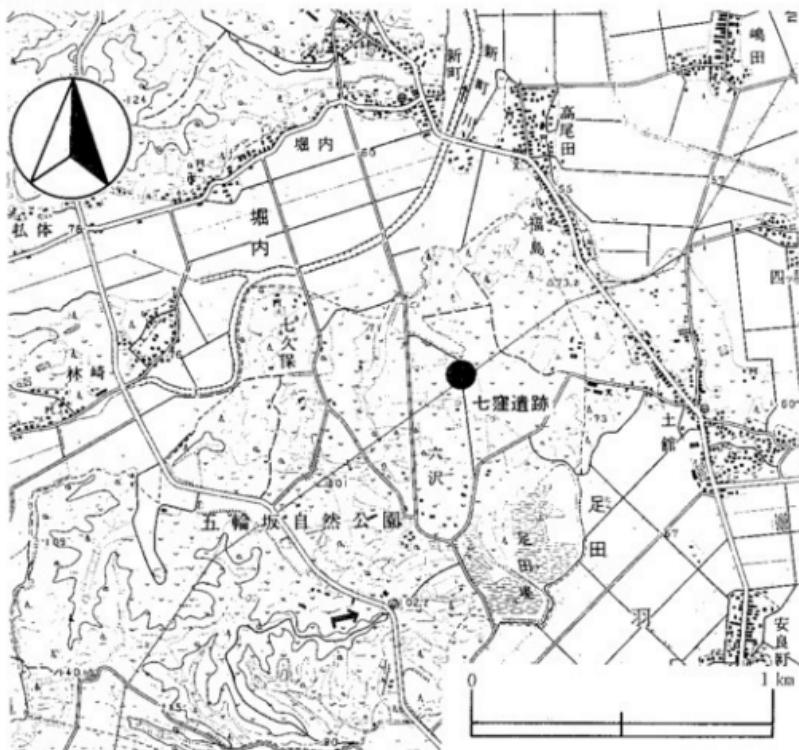
西寄りに隣接して平安時代の窯跡があったが、既に羽後町教育委員会が発掘調査を実施している。したがって本トレーニチから出土した遺物は、その窯跡の灰原に伴う遺物と考えられる。また、今回の調査区南半部の現道には、農業用水のパイプラインが埋設されており調査できなかつたが、その道路下に窯跡と、さらに、調査区北半部には少数の土坑の存在も予想される。

#### ②遺跡の範囲と工事区域

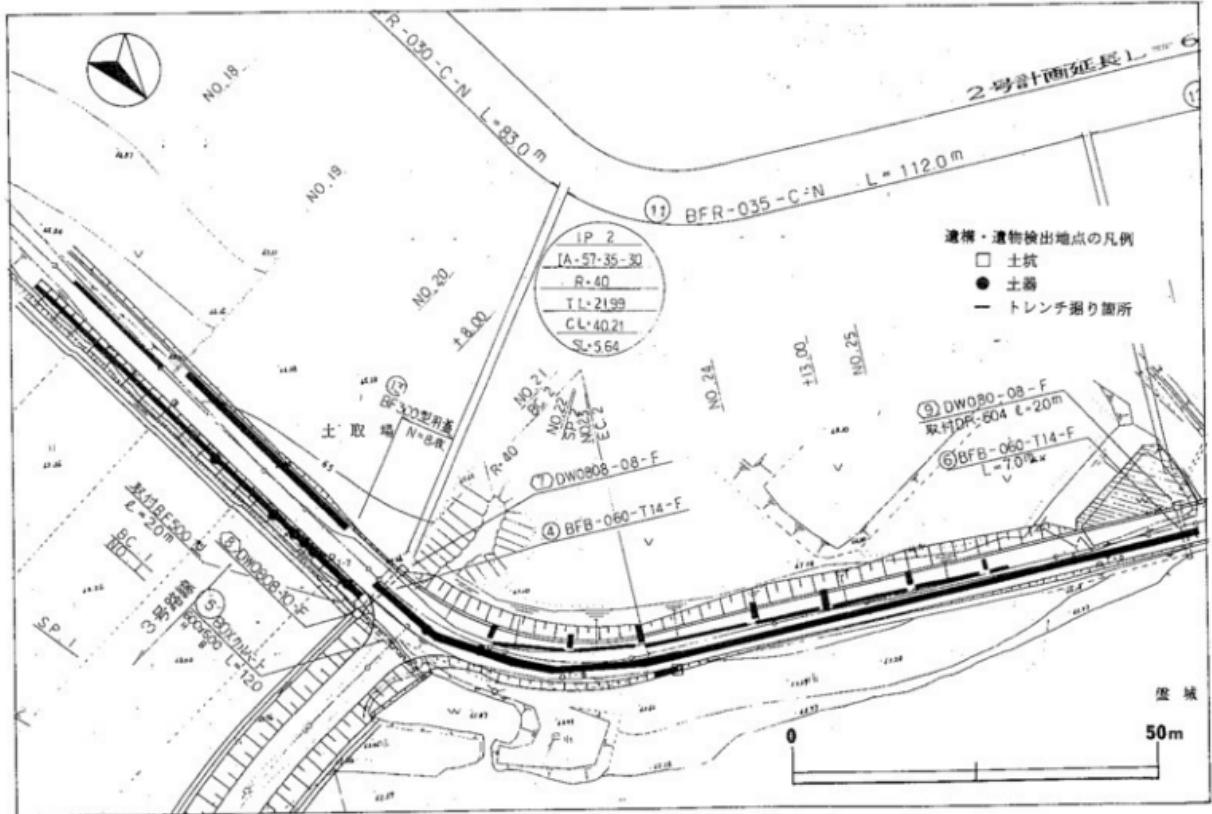
今回の調査区北半部の西側斜面は黒色土が削られている所がほとんどで、地山まで削られている所が多く、地山土が2m前後盛土されている。また、No.24+13.00杭付近から北方向に緩く傾斜して下がり、No.26付近で小沢となる。いずれの地点とも遺構・遺物が無かつたことから、遺跡範囲から除外した。工事区域内遺跡範囲は現道と原野部分である。

#### ③発掘調査時に予想される遺構・遺物

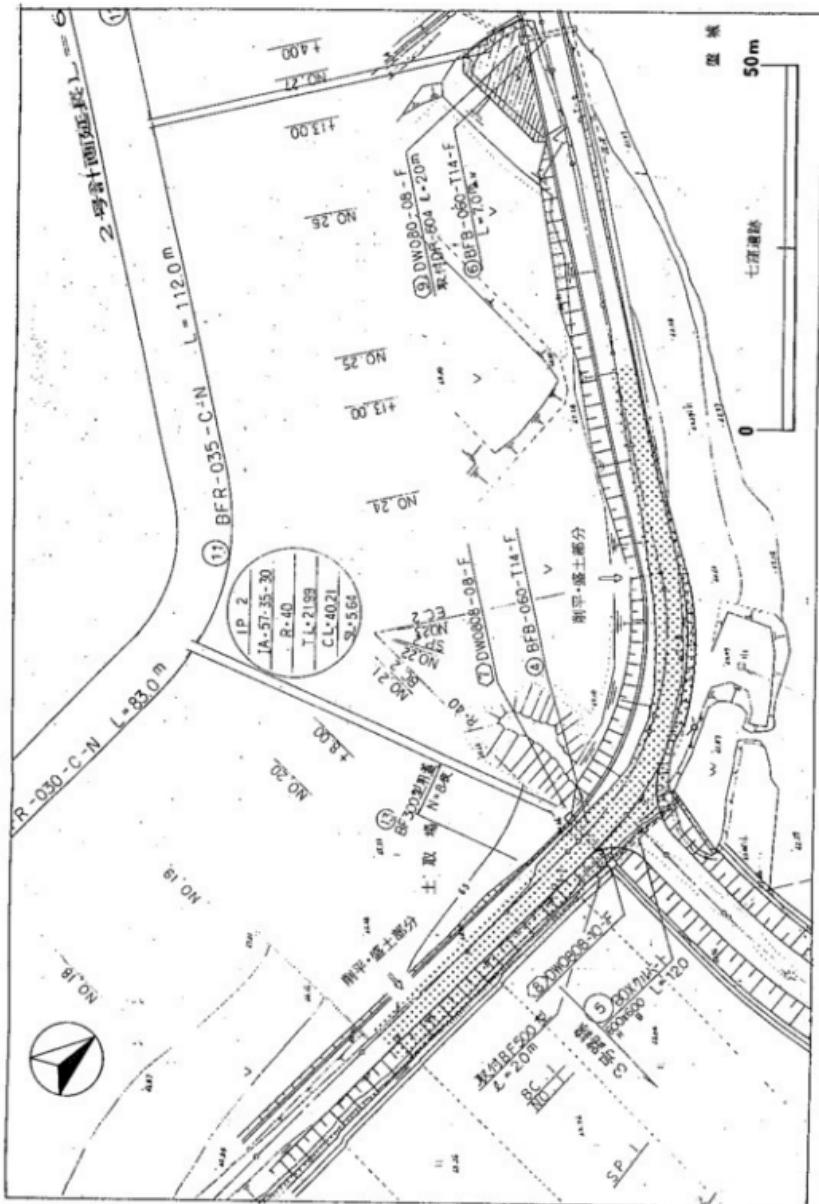
平安時代の窯跡とそれに伴う多くの遺物が出土するものと思われ、土坑の他、窯跡に伴う工房跡の存在も予想される。



第23図 七座遺跡位置図



第24図 七座遺跡 範囲確認調査結果図



第25図 七星遺跡 工事区域内遺跡範囲図



七座遺跡 遠景 一五輪坂ハイツより一 (南から)



七座遺跡 調査区南半部現況 一トレンチ埋戻し後一 (北から)



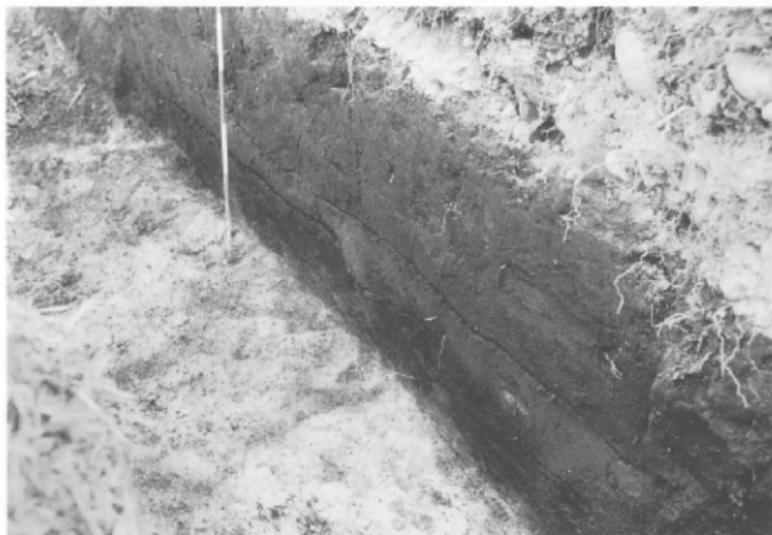
七塙道路 調査区北半部現況（南から）



七塙道路 調査状況—北半部—（南から）



七座遺跡 土坑検出状況 —No. 23杭付近の東側— (南から)



七座遺跡 灰原土層断面 —No. 21杭付近の東側— (北東から)